



北九州市 独自経済支援策

別紙1

(仮称) 中小事業者月次支援金

休業等を行う飲食店との取引あり、
外出・移動自粛の直接的な影響あり

【売上50%以上減】(前回は国のみの支援対象)

●酒類販売事業者

法人 最大50万円/月

個人 最大25万円/月

●中小企業者等

法人 最大30万円/月

個人 最大15万円/月

Ⓐ

休業等を行う飲食店との取引なし、
外出・移動自粛の直接的な影響なし

【売上50%以上減】

●中小企業者等

法人 最大20万円/月

個人 最大10万円/月

Ⓒ

市独自

市独自

【売上30%～50%未満減】

●中小企業者等

法人 最大20万円/月

個人 最大10万円/月

Ⓑ

【売上30%～50%未満減】

●中小企業者等

法人 最大10万円/月

個人 最大 5万円/月

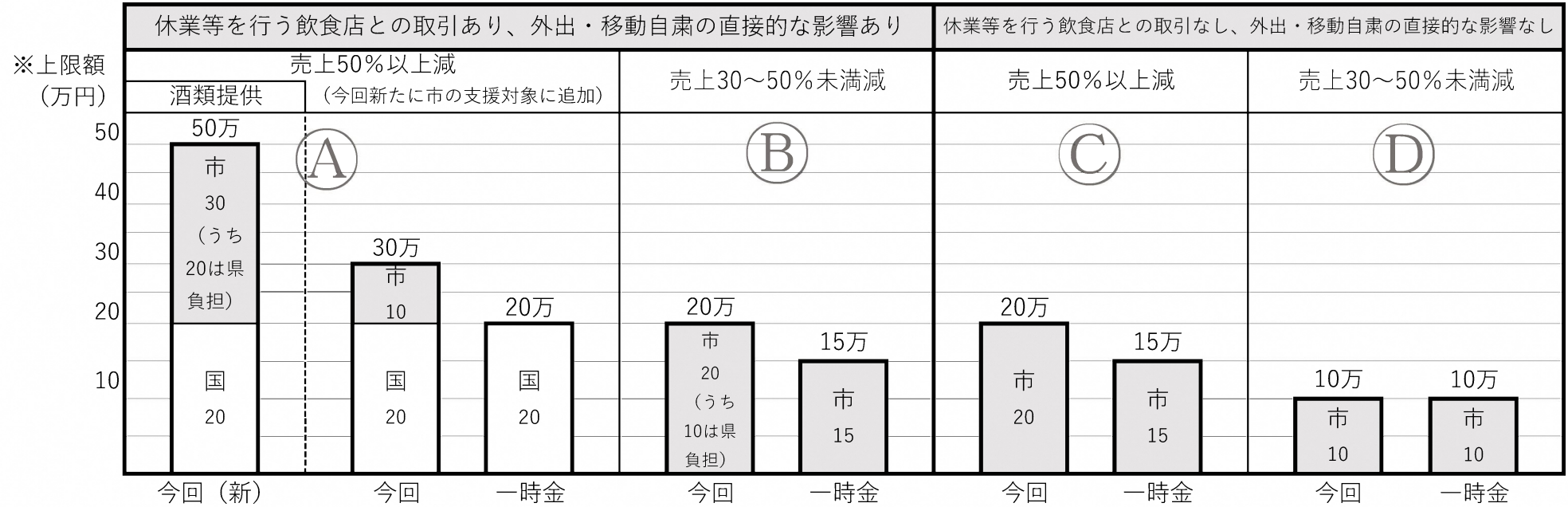
Ⓓ

市独自

市独自

(仮称) 中小事業者月次支援金給付事業 **法人**

※国の一時支援金は、月額換算



(仮称) 中小事業者月次支援金給付事業 **個人**

※国の一時支援金は、月額換算

